

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和7年5月19日（月） 18：00～18：05

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局給与課長、給与課係長3名

水道局経営企画課課長、経営企画課係長

交通局経営企画課課長、経営企画課係長

教育委員会事務局総務部教職員給与課長、教職員給与課係長、他1名

（組合）市労連書記長、書記次長3名、他11名

4. 議 題：夏期手当に関する要求

5. 発言内容：

（組合）《要求書提出》・夏期手当について…別紙

夏期手当について大都市協の統一要求を踏まえ、月収の2.5月分以上、6月30日支給を要求する。

（市） 平素より皆さま方におかれましては、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

ただいま、今年度の夏期手当についてのご要求をいただきました。

皆さまもご承知のとおり、地方自治体を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。

また、本市の財政状況につきましては、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。

このような中でも、持続可能な大都市経営を実現していくため、外的要因に左右されない強い財政基盤の確立が重要であり、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要があります。

いずれにしましても、夏期手当につきましては、ただ今ご要求をお受けしたところであり、多額の支出を要するため、十分検討したうえで、改めて回答させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。